R2企総管 藍場町地下駐車場 第2駐車場エレベータ取替工事

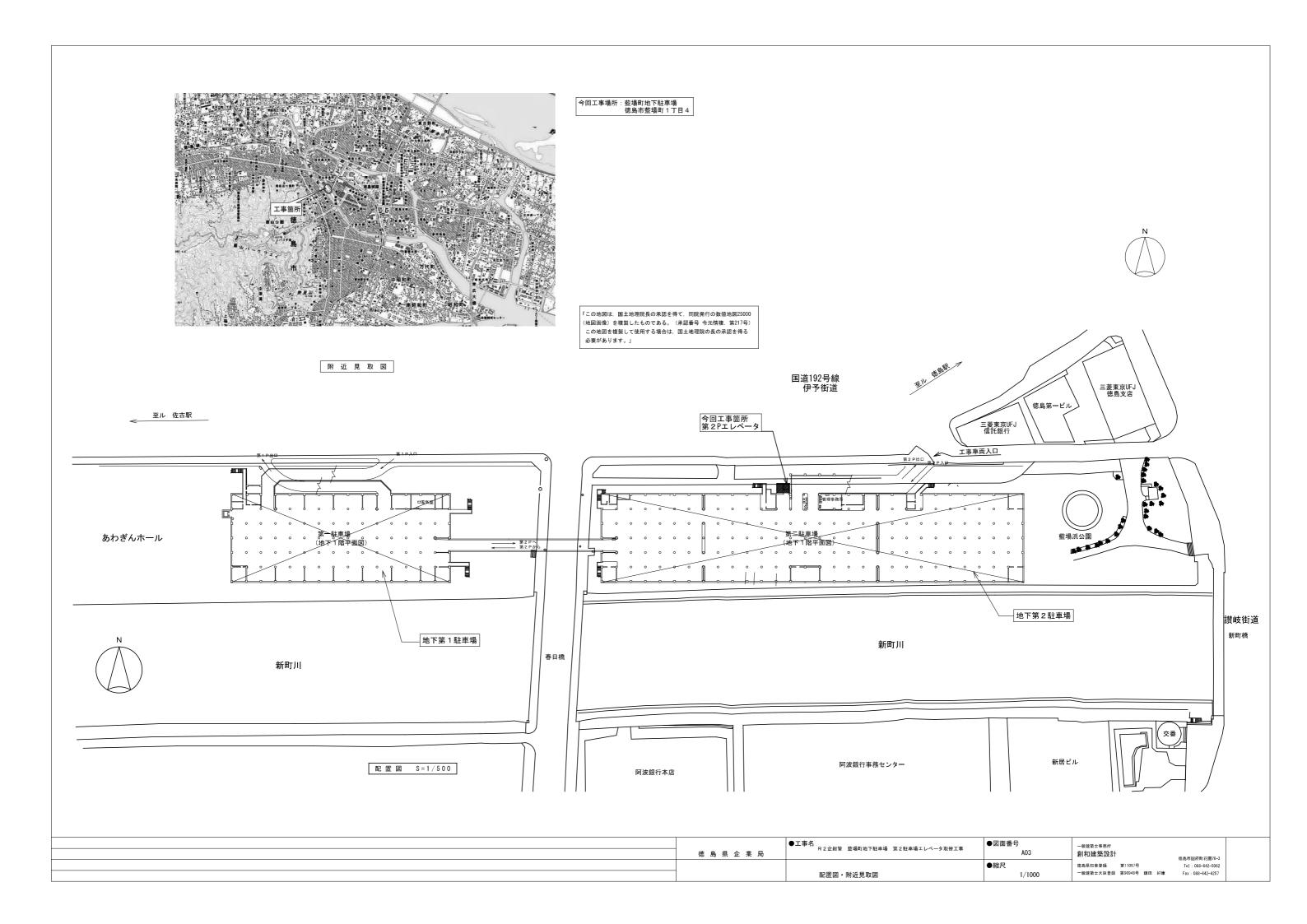
図面リスト

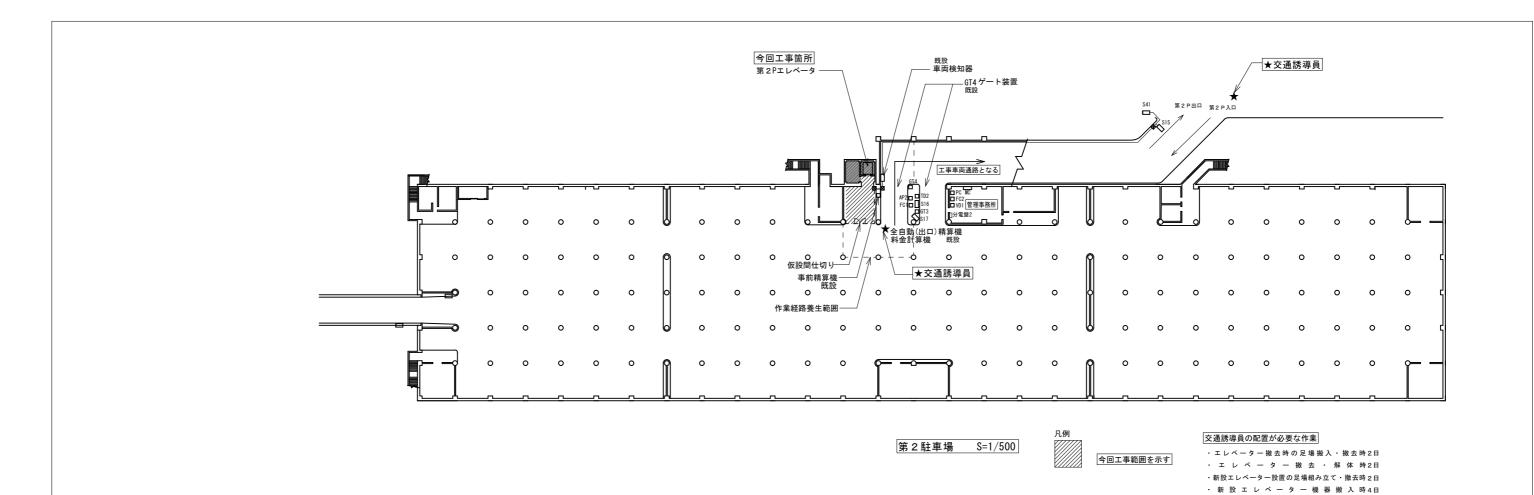
図番	建 築 図	縮尺	図番	建 築 図	縮尺
A00	表紙・リスト	_	A12	現況矩計図 2	1/30
A01	改修特記仕様書 1	_	A13	改修後地下ピット・B1階平面詳細図	1/20
A02	改修特記仕様書2	_	A14	改修後 1·2 階平面詳細図	1/20
A03	配置図・附近見取図	1/1000	A15	エレベーター仕様書(1)	_
A04	全体平面図	1/500	A16	エレベーター詳細図(2)	1/20
A05	平面図・断面図	1/100	A17	エレベーター詳細図(3)	1/20
A06	現況 В 1 階平面詳細図	1/20	A18	エレベーター詳細図(4)	1/20、1/50
A07	現況 1・2 階平面詳細図	1/20	A19	エレベーター詳細図(5)	1/20
A08	既設油圧昇降機概要図 1	_			
A09	既設油圧昇降機概要図2	_			
A10	仮設計画図	1/50			
A11	現況矩計図1	1/30			

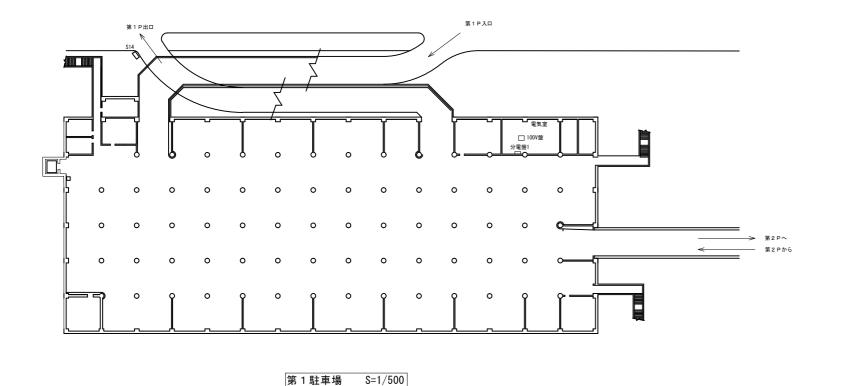
- 徳島県企業局	●工事名 R2企総管 藍場町地下駐車場 第2駐車場エレベータ取替工事	●図面番号 A00	- 級建築士事務所 創和建築設計	徳島市国府町花園76−3
_	●図面名 表紙・リスト	●縮尺	德島県知事登録 第11087号 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康	Tel: 088-642-5062 Fax: 088-642-4257

I . 工 事	## ##	項目	特 記 事 項	項目	特	記事	項
1 . ⊥ ∌		3. 安全衛生管理	建設工事公衆災害防止対策要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第1号),建設副産物適正処理	4. 工事現場管理	事(以下「一定規模以上の工事」とい	う。)において、コンクリート(二次製品	を含む.),土砂,砕石,加熱アスフ
1. 工事名称	R 2 企総管 藍場町地下駐車場 第 2 駐車場エレベータ取替工事		推進要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第3号)その他関係法令に従い適切に処理すること.			入する場合には、(一財)日本建設情報総	
2. 工事場所	徳島市藍場町 1 丁目		◎受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事(仮囲い等仮設材設置までに調査を行い、「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。	1 1		により再生資源利用計画書を作成し、監 く建設業に属する事業を行う者の指定副産	
2. = 7.000	的时间————————————————————————————————————		©地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、付	1 1		省令 (H3.10.25建設省令第20号) 第7条で表	
3. 工事種目	A. 地下駐車場エレベーター取替工事		深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。			- ト塊、アスファルト・コンクリート塊、	
	番号 名 称 構 造 階数 延べ面積 備 考 1 藍場町地下駐車場エレベーター RC造 2 約10.964.35㎡ 地下1階第2駐車場:7,340.87㎡		◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施らない、万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう。	1 1	廃業物を工事現場から搬出する場合に なければならない。	は、COBRISにより再生資源利用促進	計画書を作成し、監督員の確認を受け
	地下1階 (地下1階 第1駐車場:3,623.48㎡)		でその都度補修又は補償すること。			主資源利用促進計画書を作成した場合には	工事完了後速やかにCOBRISに
	・第2駐車場の 現況油圧式エレベーターをローブ式機械室レス標準エレベーターへ取替える工事。(建築基準法に準拠)		◎受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積む作業(ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む	含む.) 又は貨		利用促進実施書を作成し、監督員に提出し	
	現況油圧式エレベーターの概要		物自動車から卸す作業(ローブ解きの作業及びシート外しの作業を含む.)を行うときは、当 該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない.			C,資源の供給元及び搬出する副産物の搬 ない.ただし,バージン材を使用する生コ	
	用途:乗用/車椅子兼用、 型番: HP-11-CO45、 停止箇所: 3箇所、 出入口方向: 1方向、 定員: 11人、 昇降行程: 8,700mm、 積載量: 750kg、 速度: 45m/min、電源(動力): 3相3線式 AC200V		◎受注者は、機械等を貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指	指揮する者を定	<u>ర</u> .		
	電源(照明): 1相2線式 AC100V 60Hz、 電動機容量: 15kW、 製造者: (株)日立製作所		め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況について、写真等の資料を整備及び保管 ませばなったしませ、またに担当したはないない。	ぎし、監督員の	◎工事に影響のある範囲内の重要備品等	(有・無)	
+-"			請求があったときは、直ちに提示しなければならない。	-ンのブームの	◎建設リサイクル法通知済証の掲示 受注者は、建設リサイクル法に基づく	対象建設工事(特定建設資材を用いた建築	物等に係る解体工事又はその施工に特
4. 工事区分	エレベーター取替え設備工事(油圧ユニット、制御板、保護装置等三方枠と敷居を除いた全ての部品撤去、新設)、建築工事		格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。	1 1		って、その規模が建設リサイクル法施行令	
5. 工 期	工事完成期間は 令和 年 月 日 とする. ※完成年月日 = 発注者側の完成日 竣工年月日 = 施工者側の完成日		◎受注者は、移動式クレーンを使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置 (ブームの格納忘れを防止 装置、ブームの高さを制限する装置等)付きの車両を原則使用しなければならない、なお、当面は、経過・	1 1		音手前までに「建設リサイクル法通知済証 ハ。また、「建設リサイクル法通知済証」料	
			るが、この期間においても接触事故防止機能付きの車両を使用するよう努めるものとする。	27日 巨 7月 同 C 7		イン【建築工事編】」に基づき提出すること	
Ⅱ . 建 築 エ	事仕様書		◎休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。		通知済証」は契約締結後から工事着手	日までの期間に発注者から支給することと	する。
項目	特 記 事 項		◎受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、 する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当業者、交通誘導員の配置、標識、安安全輸送上の	- 「 佐 ナ 頭 木	◎本工事の着手時に、給排水、ガス管、対	型設物等の調査を行う.調査期間は 週	間とする.
1. 適用基準等	◎図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部監修の下記による。		するだ当者、柳込社は、柳込州川、柳込ガ広、柳込だ当来者、文地跡寺員の北直、保護、女女主柳込工の 計画を立て、災害の防止を図らなければならない。	プ争項にづいて		去、駆体、階高寸法を確認のため実測調査	
	①公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成28年版(以下「改標仕」という.)		特に、輸送経路にある既設構造物に対して損害を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と		◎本工事に使用する建築材料等は、設計し		るものとし、JIS又はJASマーク表示の
┃ 早┃	②公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成28年版)(以下「標仕」という。)		ついて工事着手前に監督員に報告しなければならない。	. L L + 1	ない材料及びその製造業者等は、次の(1) 日新りが付出まる計算による		
I_	③公共建築工事標準仕棟書(電気設備工事編)(平成28年版) ④公共建築工事標準仕棟書(機械設備工事編)(平成28年版) ⑤昇降機技術基準(エレベーター工事)(2016年版)		◎受法者は、工事期間中女至巡視を行い、工事区域及びての周辺の監視めるいは連絡を行い女至を確保する 現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。	ンここ びに上ず	(1) 品質及び性能に関する試験データ(2) 法令等で定める許可,認定又は免		
40	◎本工事のうち電気工事及び機械設備工事について、下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有		また、監督員から「資機材保管計画書」(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。	<u>. </u>	(3) 製造又は施工の実績があり、その	信頼性があること.	
# #	したものを選定すること. ②設計図書の優先順位は、次の順とする.	4. 工事現場管理	③工事現場には、企業局指定の工事標識を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること、工事標識についる。	しいては 原則	なお、「評価名簿による」と記載され、 版)」記載品を指すものとする.	ているものは,国土交通省大臣官房官庁営	繕部監修「建築材料等評価名簿(最新
	●政計図書の優先順世は、次の順とする。(1) 質問回答書((2)から(5)に対するもの)	7. 上字巩切目任	◎工争技場には、近米局担定の工事標識を監督員の担示し張うで見やすい場所に設けること、工事標識に対 として徳島県産木材を用いた木製品を使用するものとする。また、県産木材の取扱いについては、「6. 村	1 1	版/」 記載品を指すものとする. ◎受注者は、本工事で使用する建築材料	・製品等(以下「建材等」という)の発注	の際には、発注前に、「生コンクリー
事	(2) 補足説明書		◎県産木材の使用」を準用する。 ◎ アアトットット カース・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・			「木材使用承諾願」を監督員へ提出しな	
項	(3) 特記仕様書 (4) 図面		◎受注者は、本工事において使用する工事看板・パリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先よう努めなければならない、県産木材を使用した場合、受注者は、工事完了後「木材使用実績報告書」(電	1 1	◎受注者は、工事完了後、請負金額が500 使用実績報告書」(電子データ)を監		職務告書」(電子データ), 「建設資材
[^	(4) 因固 (5) 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成28年版)等		まり分のなければならない。		②県産木材の使用	ر به ۱۷ و ۱۳ و ۱۳ و ۱۷ و ۱۷ و ۱۷ و ۱۷ و ۱۷ و	
	◎施工条件は次による。		◎電気保安技術者は次の者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料により、監督員の承諾	1 1		投で木材を使用する場合並びにコンクリー	
	 工程については、施設管理者と協議の上決定すること。 施設の使用に影響のある、騒音、振動、粉塵等を伴う作業は施設管理者より作業中止の要望がある場合は、作業の 		事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資行 又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。	^{食格を有ずる者}		らない. ただし, 特段の理由がある場合に &林で育成した木材」のことであり, 「徳	
	中止を行う場合がある。		・一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第一種又は第二種電気工事士の資格を有する者とす。	t 3.	のことである.	*****CHMO75************************************	DINCHONNING CHIMOTONING CHANCE
	・その他の詳細な施工条件については、実施工程表及び総合施工計画書の作成時に施設管理者と協議の上決定し、適宜		◎発生材の処理等は、次により適正に行う。	~···		内産であることが「産地認証」された木材	t
	相互に日程の調整及び確認を行う. ②本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定(国土交通省告示 平成13年4月9日改		(1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及びする。) 引き渡しを要		林で育成したことが確認された木材 の工事について、県産木材以外の木材を使	・ 用する場合は、県産木材を使用でき
	正)」に基づき指定された建設機械を使用するものとする.		(2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に	こ関する法律,		資料を事前に監督員に提出し、承諾を得な	
	現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規程 に基づき指定された建設機械であるこ		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等にこと、受注者(1 1		こ,徳島県木材認証機構から発行される「	産地認証」証明書の写しにより県産木
	とが分かる写真を監督員に提出するものとする。 ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。		生する産業廃棄物を保管する場合, または自ら運搬する場合等においては, 廃棄物の処理及び清掃に 12条の規定を遵守すること。図書に表示のないものについては, 監督員(契約書に規定する監督員をじ	1 1	材であることを示す書類を監督員。 (5) 県内の森林から直接調達するなど。	ヽ提出しなければならない。 前項により難い場合は木材調達先の産地	及び相手の氏名等を記入した書類を監
	なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する.		規定による場合は監督職員と読み替える、以下同じ、)に報告し指示を仰ぐこと。		督員へ提出しなければならない.		
	ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。 ②本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3.10.8 建設省経機発第249号最終改正 平成14.		(3) 撤去物の種類、規模、構造、撤去方法、養生方法、発生材の処分場を記載する. ・ 産業廃棄物の種類ごとに下記を指定する. 4	4 t 積 パックホウ	◎製材等(製材,集成材,合板,単板積層	材)、フローリング、再生木質ボード(パ- 認(「産地認証」及び「品質認証」を含む	
	● 本工争に使用する工工機械は、「採出ガス対策至建設機械相定安限(干成は、10.0 建設省軽機光第249号数程以近 干成は、4.1 国総施第225号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用で		種類 コンクリート (無筋) コンクリート (有筋) アスファルト			総(「産地認証」及び「品員認証」を含む より確保が困難であり、使用できない場合	
	きない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発		会社名 (有) 吉野川ポンプ (有) 吉野川ポンプ (有) 吉野川ポンプ		員の承諾を得るものとする.		
	目標で実施された民間開発建設技術の技術審査証明事業,あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証 明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難い場		所在地 徳島市応神町東貞方北野 7-2 徳島市応神町東貞方北野 7-2 徳島市応神町東貞万 - 処分地 徳島市応神町東貞方西中須49-1 徳島市応神町東貞万西中須49-1 徳島市応神町東貞万			る原木についての合法性に係る確認は,林 レ(平成18年2月15日)」に準拠して行うも0	
	合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を					日より前に伐採業者が加工・流通業者等と	
	使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等が分かる写真を監督員に提出するも		<u> </u>			寺点で原料・製品等を保管している者が証	
	のとする. ③本工事で使用する建設機械(労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械)は、1年以内毎に1回特		備 考 _ _ _		締結していることを記載した場合には、	上記ガイドラインに定める合法な木材で D仕様・工法は、監督員の承諾を受けて.	
	定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書(検査記録表)のコピーを使用工種の施工計画書に添付し提出す		種 類 金属(処分) ガラス 廃油(油圧作動	加油 処分)	◎県内産資材の使用		
	ること。		- 会社名 ㈱池金属 ☆優良認定業者 ㈱フクブル ㈱池金属 ☆優良記 - 所在地 徳島市東沖洲1丁目12 徳島市上八万町田中1148番地1 徳島市東沖洲1丁目	1		使用する工事を施工する場合、原則として この明リスない、なお、WIO社会工事にのよ	
	◎交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に 10 日間配置すること。 ・本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級		- 所在地 徳島市東沖洲1丁目12 徳島市上八万町田中1148番地 1 徳島市東沖洲1丁目 徳島市東沖洲1丁目12 徳島市上八万町田中1148番地 徳島市東沖洲1丁目 徳島市東沖州1丁目 徳島市東沖洲1丁目 徳島市東沖州1丁目 徳島市東沖州1丁目 徳島市東沖洲1丁目 徳島市東沖洲1丁目 徳島市東沖州1丁目 徳田市東神田 徳田市東神田東神田東神田東神田東神田東神田東神田東神田東神田東神田東神田東神田東神田東	1	たたし、特段の埋田がある場合は、 るよう努めるものとする.	この限りでない. なお, WTO対象工事につい	・いゅ、宋四庄貝州で変尤し(使用す
	の検定合格警備員の配置が(義務付けられている・・ 養務付けられていない).				(2) 受注者は、請負金額が500万円以上	の工事について、県内産資材以外の資材を	
	・警備員は、延20人(屋20人、夜0人:うち検定合格警備員0人)を見込んでいる。 ・警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができ			震度による		権認資料を事前に監督員に提出し,承諾を が500万円以上の工事において,「建設資标	
	・言論未法を提示することもに、文法自は文通跡等言論員の配直計画者及び合格証明者の今も寺具格安社の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。		一 一 一 一 一 一 一 M明和別->での処分の場合、1 m³未満でも下記	記処分費が必要。	(3) 交注句は、工事元] 後、請貝並額/なければならない。	, 。。。,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. 人川大帆和口音」で皿目具に使出し
	・配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、		種類 廃プラ 石膏ボード アスペスト含有数		周由在海北/45 A	4.0)	
	これを提示すること. ・受注者は、発注者が行う交通誘導警備員勤務実績調査の実施に協力しなければならない、また、対象工事の一部につ		- 会社名 (株) 丸八木村商店 懶オオタ ☆優良認定業者 懶明和クリーン☆(一所在地 吉野川市鴨島町鴨島 652-1 徳島市西新浜町2丁目22番地 三好市山城町大和J	1	県内産資材(次のいずれかに該当する ① 材料の主な部分を県内産出の原		
	いて下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者(当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含		- 17 (12 を	1	② 徳島県内の工場で加工、製造さ		
	む。)も同様の義務を負う旨を定めなければならない。		_ 運搬距離			ても、県内の工場で加工、製造した製品(ご	次製品)であれば県内
	・受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し)とともに、1 月毎に監督員へ1部提出しなければならない。		- <u>- 処分費</u> <u> 10,000円/t</u> <u> </u>		産資材として取り扱う。 注2 県内企業が県外に立地したエコ	易(自社工場)で加工、製造した製品も県内	産資材として取り扱う.
	の受注者は、本工事の一部を下請に付する場合には、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するよ		#10 12		I	。 に関連する示方書等の基準を満たす資材,	
	うに努めなければならない。なお、請負対象額(設計金額)が1億円以上の工事については、徳島県内に主たる営業所		上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、このは	D場合,処分単	084*******		
	を有するもの以外と下請契約する場合に、県内業者を選定しない理由を記した理由書を事前に監督員に提出しなければ ならない.		価の見積書の提出を求め、減額変更を行うことがある。 なお、上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者(以下、「優良産廃処分業者」という。) に認	恩定されている	◎県内産再生砕石の原則使用 受注者は、再生砕石を使用する場合。!	県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清払	品に関する法律(昭和45年法律第137 年)
			とき、処分場を変更する場合は原則として優良産廃処分業者に変更すること、ただし、諸般の事情に、	1 1		(同法第15条の2の5第1項に基づく変更の記	
2. 工事関係図書	◎施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた総合施工計画書及び工種別施工計画書を作成し、監督員に提出 カスラー		処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員に提出すること。	514 501-07F	砕石を原則として使用しなければなら		:本山か) + 原 + ・ 一 + m ・ - ・ - ・ · · ·
	すること. ②上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること.		また、コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。木材について 囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。	LIA, SUKMOJ#D		育する者から調達した建材等(県内企業調選 産建材等以外を使用する場合は、県内企業	
	◎施工図、現寸図、見本等は、監督員の指示により速やかに監督員に提出すること。		(4) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあたっては、建設発生土は建設発生土搬出調書、産業廃棄	1 1	た理由書を監督員に提出しなければな		
3 空企無止無理	○丁重眼反回車及び監察員がこれできない。		物管理票(マニフェスト)により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土機に を担果したければならない。なお、監督員等の生子があった場合け直もに産業廃棄物等理事の同じまし	1 1	○大丁主广佑田士 Z 建铁 ↔ 사 사	をに担守する正面の口質なが始続ナナナフ	±のとし 物の(1)から(5) + **+ -+-+
3. 安全衛生管理	◎工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。◎工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。		を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを ばならない。	E提示しなけれ 7. 化学物質を発散する 建築材料等	◎本工事に使用する建築材料は、設計図 のとする。	mi⊂ 別に 9 つ 川 安 切 品 真 及 ひ 性 能 を 有 ず る	ъω⊂し, 火ω(I)から(δ)を満たずも
	◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。		◎受注者は、資源の有効な利用の促進に関する法律(以下「資源有効利用促進法」という。)に基づく建設:	投業に属する事	(1) 合板、木質系フローリング、構造	用パネル,集成材,単板積層材,MDF,パ-	
	◎工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、		業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 (H3.10.25建設省令第19号)	1 1		トルムアルデヒドを発散しないか、発散が ハマルデヒド及びスチレンを発散しないか	
			定される工事、又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)施行令第2条で規	死 氏される⊥		ムアルデヒド及びスチレンを発散しないか 	, 完削が極めて少ないものとする.
				2 企総管 藍場町地下駐車場 第 2 駐車場エレベータ取	●図面番号 A01	一級建築士事務所	
					AUT	創和建築設計	德島市国府町花園76-3
				收修特記仕様書 1	●縮尺	徳島県知事登録 第61073号 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康	Tel: 088-642-5062 Fax: 088-642-4257
			🗓	A PS (이 요니다]자를 보			

項目		特記	· 事 項		項目	特	記事項		項目		記事項
1	(3) 接着剤は, フ	タル酸ジーnーブチル及びフタルi	酸ジー2ーエチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し	ン, ホ		◎工事写真の撮影は、建設大臣官房官庁営繕部	『監修「営繕工事写真撮影要領」によること.		7. 工事車両用駐車場	◎同用地は, (図示の場所に ・ 用意)	ていないので業者にて)設けること.
¹	ルムアルデヒ		ノ, キシレン, エチルベンゼンを発散しないか, 発散が極めて少			区分	サイズ		資材置場	◎借地借家料 円	
무	ものとする.	/ マルギレビ - Lu エン・ナンコ	ン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないもの	N I+			手札版又はサービスサイズ 手札版又はサービスサイズ		現場事務所用地等		
	(4) 坐科は、小ルる.	ムアルテヒト、トルエン、キシレ	プラ、エデルペラセラを完散しないが、完散が極めて少ないもO	9			手札版又はサービスサイズ		8. 仮設トイレの洋式化	◎受注者は、仮設トイレを設置する場合	 原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。
	(5) (1), (3)及び	(4)の建築材料等を使用して作ら	れた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒ	ドを						ただし、特段の理由がある場合はこの	
校	発散しないか	発散が極めて少ないものとする	5.			◎工事完成撮影は、専門家に(よる・しょらな)◎受注者は、建築工事を施工する場合、原則と		も第二事項】 、 に 甘ざい 不知本			所者が女性の場合、設置する仮設トイレは、「快適トイレ」を標準とする.
六	◎工事現場監督員は	常駐できないので、疑問な点、そ	その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、問い合	わせ.		◎文注句は、建業工事を施工する場合、原則と 設計、工事などの各業務段階の最終成果を電				ただし、特段の理由がある場合は、3	- の殴りでない。 3. 「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。
地	工事に遺漏のない	ようにすること.								O*** /	17 M 17 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1
 			「ること、不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みで		12. 火災保険	◎対象物				〇洋式トイレとは、和式トイレの便服 〇快滴トイレとは、洋式トイレのうち	き部分を注式化したトイレのこと。 5. 防臭対策・施錠の強化などが実施された。
場	しても版本的な手具 る費用は受注者の		rること. 手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに	-安9		工事目的物及び検査済材料(支給材料を含む)	について行体すること。			女性が利用しやすい仮設トイレのこ	
						次に掲げる単独工事については、付保を除外	トできる.				
9. 技能士の適用		いては、次の技能検定作業(以下	,「作業」という.)のうち各工事毎に適用する作業を指定するも	ものと		(1) 杭及び基礎工事			9. 仮設間仕切り		:する。(軽量鉄骨材等により支柱を組み、両面せっこうボード張を行い、内部に
	する. 技能十は 職業能	力闘祭促進法による一級技能士又	スは二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を豊	·		(2) コンクリート躯体工事(3) 屋外付帯工事				グラスウール等の充填を行う。)	
	に提出すること					(4) その他実状を判断の上、必要がないと認	Bめた場合(外壁補修工事等)		1. 一般事項	◎保護層,防水層等を撤去した結果,□	「地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること.
			ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上			◎付保する時期及び金額			· 音	◎降雨等に対する養生方法は、(上屋:	ノート養生 ・ 下階天井養生 ・ その他())とする.
	るための作業指導 資格を明示するも		食定職種,技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等によ	F 9.		鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時 る。	に、 不道及ひ鉄骨道の場合は基礎工事完了5	寺に、請負金額相当額を付保す 一	2. 塗膜防水	◎塗膜を形成する材料は、JIS A 60216	り担格品とする
		作業についてもその活用を図るよ	よう努めることとする.			また、模様替え工事等については、工事着手	時に請負金額相当額を付保する.	R			-ックスBー2工法とする。(耐水圧用 一般保護仕上げ仕様)
	〇印 ・・・ 適用作	_	++ A+ A> -=> /+- 4**			◎保険終期		7	k	種別施工箇所	備考
	工事種目 仮設	技能検定職種	技能検定作業・とび作業			工事完成期日に14日を加えた期日とする. なお、工期延伸した場合には、保険の期間も	延長すること.	ā	·	X-1 X-2	
	鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業			◎その他		1	多	Y-1	
	コンクリート 型枠	コンクリート圧送施工 型枠施工	・コンクリート圧送工事作業			(1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保(2) (4) (2) (4) (2) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7		**京サンの書籍に活みまること	- I	Y-2	
	型件 鉄骨	型	・ 型枠工事作業 ・ 構造物鉄工作業			(2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場	ョロは、文注自は保険契約の証券の与しを出る	R高払いの書類に添付すること. =	F	◎仕上げ塗料() 使用量()
			・アスファルト防水工事作業		13. 諸官庁への手続き	◎全て受注者が行い、その諸経費も、本工事に	全むものとする.				
			・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業			○手続き及び申請先・確認申請書(昇降機) : 徳島市建築指導	·課 ·道路使用届 : 德島中4	- 		◎特記仕様書, 改標仕及び標仕以外は,	主材料製造所の仕様による.
			・ 合成ゴム系シート防水工事作業			・惟祕中調香(升降候) : 信馬印建架指導	· 注 。 		3. シーリング	◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品	aとする.
	防水	防水施工	・塩化ビニル系シート防水工事作業							◎プライマーは、被着体及びシーリンク	での種類により使い分けること.
			セメント系防水工事作業・シーリング防水工事作業		14. 瑕疵補修	◎徳島県公共工事標準請負契約約款第41条第(1年 2年)とする。	52項に基づくの瑕疵の補修又は損害賠償の記	情求期間は		◎監督員に、シーリング材の有効期限が ◎シーリング面への仕上塗材仕上げ等を	が切れていないことの確認を受けること。 を(行う ・(行わない))
			・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事			ただし、その瑕が受注者の故意又は重大な過	1失により生じた場合には、当該請求を行うこ	ことができる期間は10年とする。			- 先立ち(簡易接着性試験・引張接着性試験)を行う.
			作業							◎種類及び施工箇所	
	タイル・石	タイル・石張り	・ FRP防水工事作業 ・ タイル・石張り作業		15. デジタル工事写真	◎受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電	マスルの宝体を差望する場合け 野怒員の承記	¥を得たうえで デジタルT車		記号 材質 MS-2 変成シリコーン	既存 施工箇所 改修工法 寸法 接着試験 ⑤ 防水層端部等その他 再充填工法 10*10
	木	建築大工	 大工工事作業 		の小黒板情報電子化	写真の小黒板情報電子化対象工事(以下、「		日と付たりたく、 アンアルエデ		PU-2 ポリウレタン系	外壁目地 再充填工法 15*10
	屋根及びとい	建築板金	· 内外装板金作業			◎対象工事は、徳島県CALS/ECホームページ掲i		D運用について(県土整備部)」			
	金属	かわらぶき 建築板金	・ かわらぶき作業・ 内外装板金作業			に記載された全ての内容を適用することとす	్ పం				
	左官	左官	• 左官作業								
		建具製作	木製建具手加工作業 木製建具機械加工作業	2	1. 一般事項	◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物及び地 のです。		見状確認、排水経路及び配水管	1. 一般事項		回収を行い、空気中に飛散させてはならない。
	建具		・	章		の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認	8を行うこと。	4	1	◎建物の解体は順序よく行い、特に安全 防止に努めること。	≳を期すこと. 工事中に発生する粉塵については. 散水等適当な方法により発生
		サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業		2. ベンチマーク	◎設計GLの設定は、BM()を±0とし、NGL	はBM±()mmとする. ただし, 監督員の	D指示により決定する. 音	<u> </u>		8の搬送計画について,関係機関と協議し,一般車両の通行に支障の無いように
	塗装	ガラス施工 塗装	・ ガラス工事作業・ 建築塗装作業	改	3. 足場等	◎に記機++11/47年に記機+の住田にのいては	- 加办相极立体部中等举/以下「相极生。 L	いこ \ - 本人+ 7 + の + 中		努めること、また、道路の汚染防止! ◎解体は全て分別解体により行い、次!	に努め、道路等を汚した場合は速やかに清掃すること。 - k U エ東写真を掲載されること。
	至数	至衣	 ・ プラスチック系床仕上げ工事作業 	修	3. 足物寺	◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については すること。	、	いり、 川に辿占するものを使用	27	(1) 積み込み状況(車のナンバープレ	
		内装仕上げ施工	・カーペット系床仕上げ工事作業	仮		①労働安全衛生法に基づく構造規格		t t	"	(2) 捨て場状況(車のナンバープレー	トを写し込むこと)
	内装		- 鋼製下地工事作業・ ボード仕上げ工事作業	設		②(社) 仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指	を針」の其づ!(計)仮設工業会の「海田工根4	"	T	○様准物の地中部の取り持しけべーフ	5端捨てコンクリート及び栗石底面まで行い撤去すること。
		表装	· 表具作業 · 壁装作業	エ		工場等の活用に努めるとともに、前記規格等			也 2. 工事の範囲	◎ 特色物の地下的の取り板とは、 入	- 利品にコンプラード及び末日底曲よで刊り加入すること。
	配管	配管	・ 建築配管作業	事		監督員に提出し、承諾を得ること			3. 騒音振動調査		長動を発生させる作業施工中、騒音・振動測定を実施し、騒音振動規制法等関係
	植栽 機械設備	造園 ・	・ 造園工事作業 ・			◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛 く)の設置や移転、変更を行う場合は、30日				法令に基づく基準内及び周辺住民への の野会・集動の測定由に其準値を超され)影響を考慮した施工を行うこと. - ことが確認された場合には現場監督員に速やかに連絡すること.
	19X19X DX 19H	弁件成改旦池工(中びた東市	が、一旦の一下来			届け出をおこなった場合は、監督員に報告す		524722.			こことが確認された場合には死場面自員に迷べかに連続すること。 計量証明事業登録者が行い、測定完了後計量証明事業登録者の作成した報告書を3部
10. 工事検査及び			《完了した時,報告書を提出し,監督員の検査等を受け,承諾を	受けて		届け出不要の場合は、その旨監督員に報告す				提出すること.	
技術検査	次の工程に進むこ		こついては、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員	の承諾		◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否 ックリストを用いて点検した後、監督員の確		開始前に営繕課指定の足場チェ			測定法は騒音JIS Z 8731(騒音レベル測定方法), JIS Z 8735(振動レベル測定方 F営繕部監修建築工事施工 監理指針参考資料参照)
		. その結果を報告し承認を得るこ	The state of the s	*>3/4/8/1		②受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う		遂落防止チェックシート」を活			引する実施計画書を提出し、監督員の承認を得た後、実施すること.
			原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする	5.		用して点検を行い、その記録を保管すること		***		◎測点数は○ヶ所とし、位置は解体作績	kの進行に伴い移動するものとする. (延〇日間を見込んでいる.)
			Fに限り、これによらないことができる. ≹入札工事 低入札工事			◎外部足場 (種類: 枠組本足場 , 仕様・壁つなぎ間隔(水平方向: 8 m以下, 鉛)		食生ン一ト防炎Ⅱ類)	4. 事前措置	◎本工事の着手時に、給排水、ガス管	地下埋設物等の調査を行う. 調査期間は 週間とする.
	3千万円未満		- 10			・足場を設置する場合は、原則として「手す	り先行工法に関するガイドライン」 (2.2.4			切り回し時期については, 頃	とする.
	3千万円以上 5千万円以上		- 20 10 20				Fに関する基準」の2の(2) 手すり据置方式 すり先行専用足場方式により行うことができ			◎解体前に大気汚染防止法に基づくアス 監督員の指示に従うこと。	ベスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、有れば
	1億円以上		20 30			たたし監督員の承諾を特に場合は、(3)手 ②内部足場(種類: 脚立足場、足場台(立ち)		٠.			直正化に関する法律に基づき,第一種特定製品の有無について,事前確認書により
	(注) 低入札工		周査基準価格を下回って落札した工事をいう.			◎仮囲いを設置する場合は、設置後に「営繕課		食を行い、その記録を保管する		監督員に説明すること.	
		工事とは、低入札工事以外の工事 期は、当該工事の工程を考慮し施	Bをいう. 阿工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督』	100円		こと.	以外が足場を使用出来ないよう寒いで出る。	口扉等を設けて防犯等の管理	6. 構内舗装等	◎樹木等の伐採抜根及び移設 方法()
	議すること	コルニナン土住とう感じ原	□□□□ エス・ひつ:	vad		が出来るようにすること)(図示)	シン・・・・ かっぱい 日本からか 7座から日入り		V- 1197738849€17		/ 尼に該当するため、関係法令等に基づき適正に処理すること.
		検査と同時期になる場合は、中間				◎ゲート(有・無)仕様:) 		7 14-710-51.41 (min	○初什笠田市 ○ □□ ★ □□ □□ ★ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	- 東に合わるのします。 わか - 赤石 - 444-14 - 12-16 - 本語でか - ***********************************
11. 完成図等	◎基礎杭工事を含む◎電子納品: 対象		nかわらず,基礎杭工事完了後,中間検査を実施する。			◎足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に ◎受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を)		上の構造の足場の組立て、解	/. 地下理設物·理設配管等	◎解体範囲内の設備機器等の撤去も本3 確認のうえ着手すること。	こ事に含むものとする.なお、電気、給排水、ガス管、空調配管、配線の有無を
	◎提出書類 (現場	を 監督員の指示による)				体又は変更の作業において、材料、器具、エ	具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つ				
		部, 電子データ 2 部) (A4 ・ A; 帳 1 部 (後手前 ・ 丁事由	3 · A2 · (原図版) ・ (竣工)) . 電子データ 2 部)			ければならない、また、作業主任者を選任し	., その氏名, 職務を掲示すること.		8. 整地・埋戻し・盛土	◎埋戻しは、(購入土・クラッシャラ◎混入する石の最大径は mm程度とす	5ン · 再生クラッシャラン · 現場発生土 · 他工事の現場発生土)とする。 - ス
		版 「			4. 養生	◎既存部分の養生範囲は下記による. (養生方)	法: シート及びビニールにて養生)			◎埋め戻し高さは、現状のGL高さとする	
	保全に関する資	料				外壁吹付塗材が付着すると不都合なもの				◎整地範囲は図示による.	
		(データ貸与)を修正して作成す 関係図面(データ貸与)を修正し	トること。 J て作成し,PDF形式,SFC形式及びオリジナル形式をCD-Rに保そ	z + 2	5. 監督員事務所	◎監督員事務所は(設ける(面積 m²程度)	· (野けたい))				
		関係図面(ナータ貿与)を修止し エ、着工前、資材、施工状況の順		T 9 (3).	3. <u>血</u> 首貝争務所	⊗血目具争物のは(取りる(即模 ■・程度)	(ax(1/46))				
	しゅんエについて		資材, 施工状況等については, 不可視不文の出来形が写真で的	り確に	6. 工事用用水,電力等	◎既存電力利用(出来る · 出来ない),電力		施設管理者と協議すること.			
	確認できること					◎既存用水利用(出来る・出来ない),用水	(料金(有償)・ 無償)				
							徳島県企業局	●工事名 R 2 企総管 藍場町地	下駐車場 第2駐車場エレベータ取	●図面番号	一級建築士事務所
							~~~ ~ ~ ~ ~ ~				創和建築設計 ^{徳島市国府町花園76-3}
							-	●図面名		●縮尺	<ul><li>徳島県知事登録 第61073号 Tel: 088-642-5062</li><li>一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康 Fax: 088-642-4257</li></ul>
							L	改修特記仕様書 2			

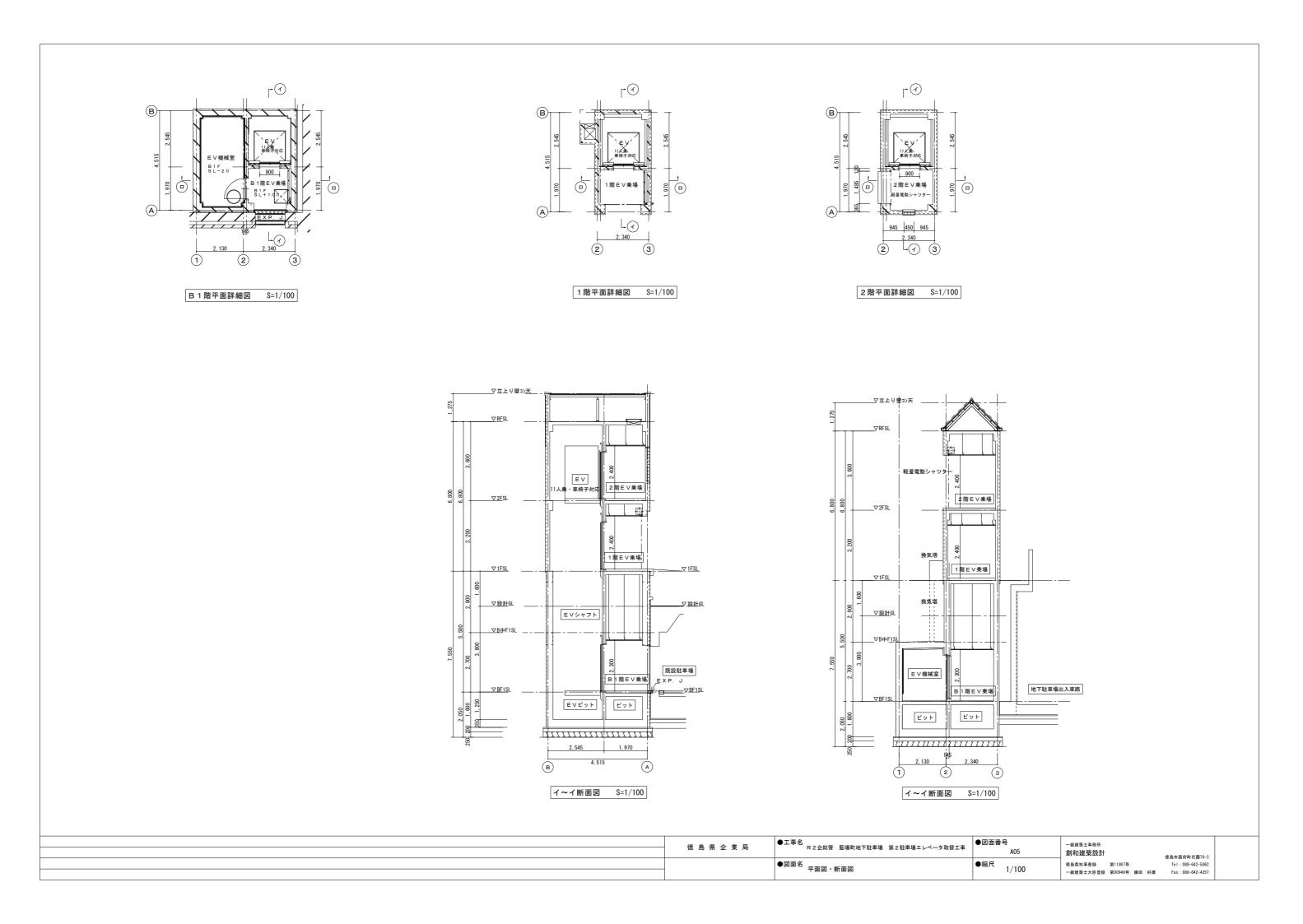


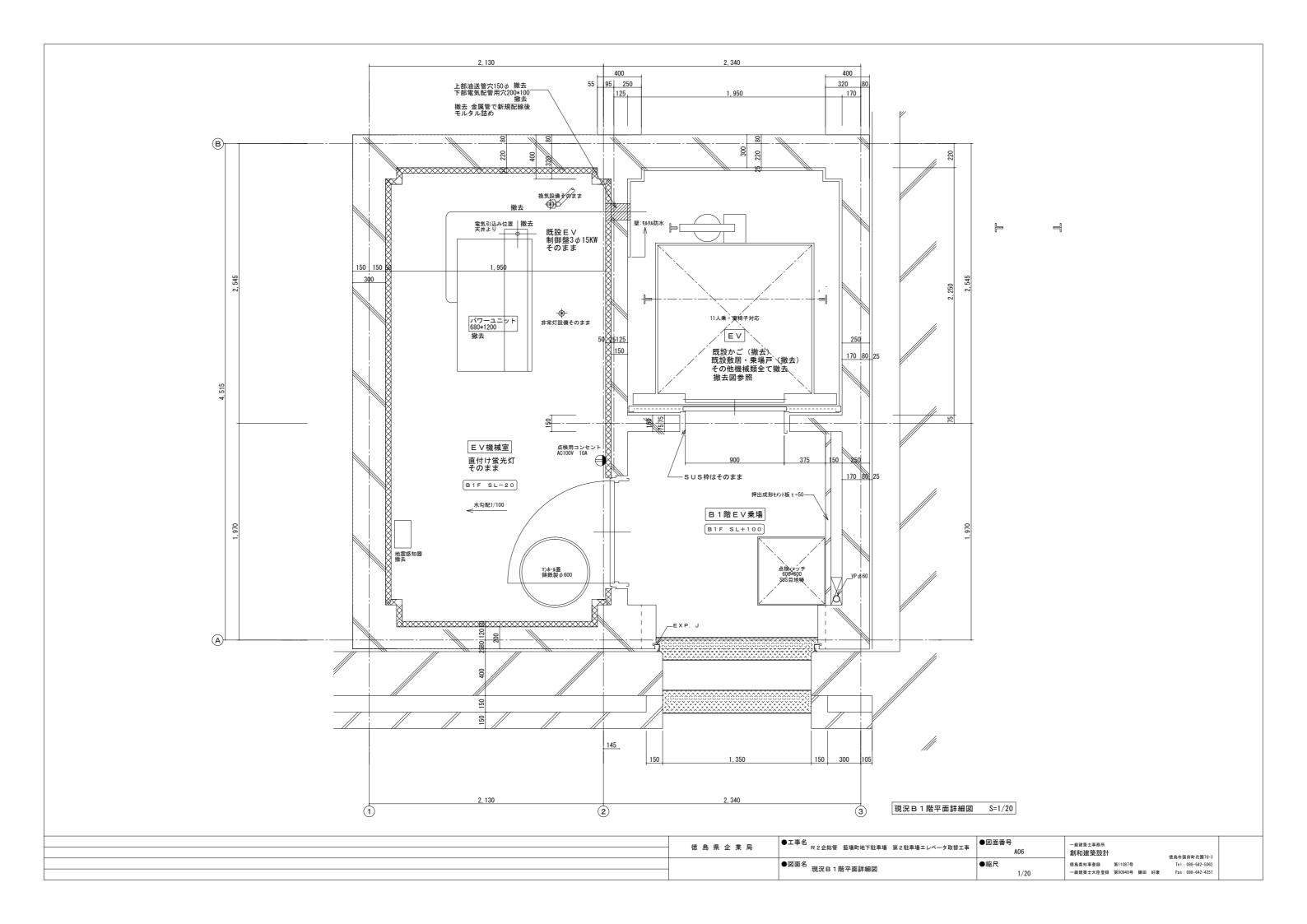


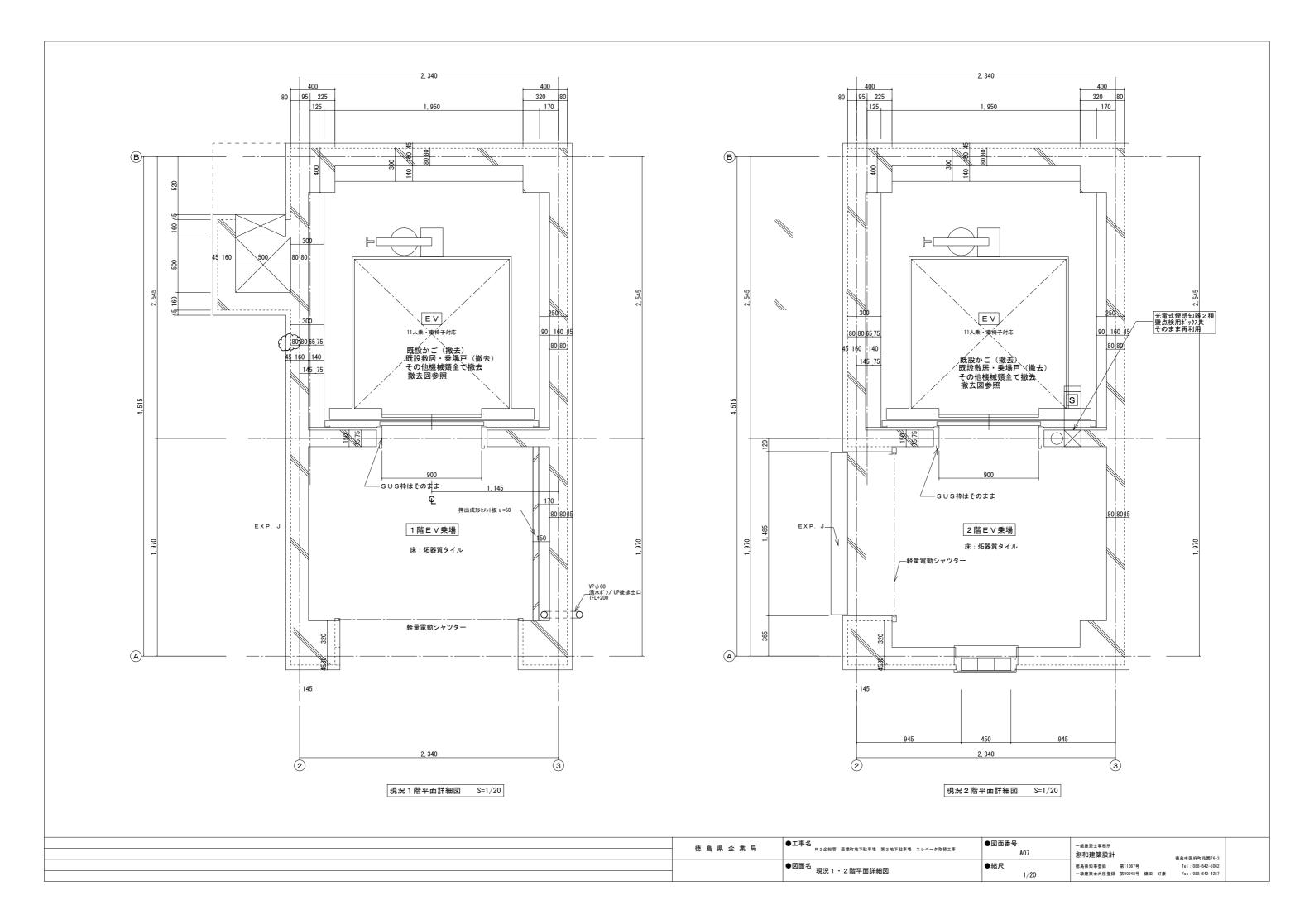


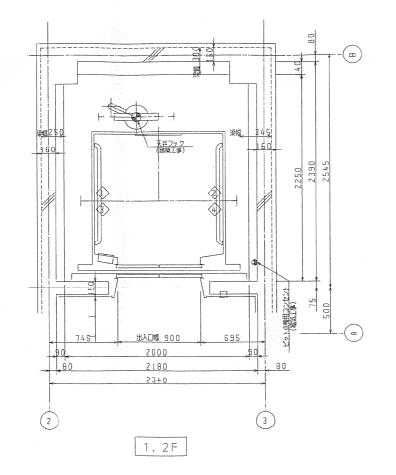
参考			
機器名	第1P	第 2 P	数量
駐車券発行機	TD1	TD2	2
全自動(出口)精算機	AP1	AP2	2
事前精算機	APi1	APi2	2
料金計算機		FC1, 2	2
ゲート装置	GT1, 2	GT3, 4	4
車両検知器	LD1, 2, 3, 4	LD5, 6, 7, 8, 9, 10, 11	11
駐車場案内灯	S0		1
満空車表示灯	\$1	S15	2
チケット表示灯	S2	\$16	2
第1・第2区分満車表示灯	\$3	\$17	2
二位信号灯	\$13	\$18, 30, 31, 34, 36	6
矢印誘導灯	\$7, 8, 10, 12	S21, 24, 27, 32, 35, 38, 39, 42	12
ブザー付き矢印誘導灯	\$4, 5, 6, 9, 11	\$19, 20, 22, 23, 25, 26, 28, 29, 40	14
第1満車表示灯		\$33	1
第2満車表示灯	\$37		1
出車警報灯	\$14	S41	2
管制装置盤		MC	1
管理用計算機		PC	1
駐車券認証機		VD1	1
分電盤	分電盤1	分電盤2	2

徳島県企業局	●工事名 R2企総管 藍場町地下駐車場 第2駐車場エレベータ取替工事	●図面番号	一級建築士事務所		ı
16 岛东正来向	R2正総官 監場可応下駐車場 弟2駐車場エレベータ収貨工争	A04	創和建築設計	徳島市国府町花園76-3	ı
	●図面名 全体平面図	●縮尺	德島県知事登録 第11087号	Tel: 088-642-5062	ı
	主冲十回囚	1/500	一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康	Fax: 088-642-4257	ı









	乗		場	Ę	Ę.	F		覧
乗	場	۴	ア	(全	階)	ステンし	ノス製エッチ	ング仕上
Ξ	J.	j	枠	(全	階)	(大枠)	ステンレス	製ヘアライン仕上
乗場	インジケ	- 9押	ポタン	(全	階)	細形点	「式押ボタン	担込式

仕	様	<u>_</u>	á
天井照明	スーパーデラックス	デラックス	スタンダード
地震時管制運転	P 波	S 波	無
火災時管制運転	<b></b>		無
停電時級衛階目動槽床装置	<b></b>		M
光電管式ドアセフティ -	衝		in a

下記工事ハ エレベータエ事ヨリ除外スル

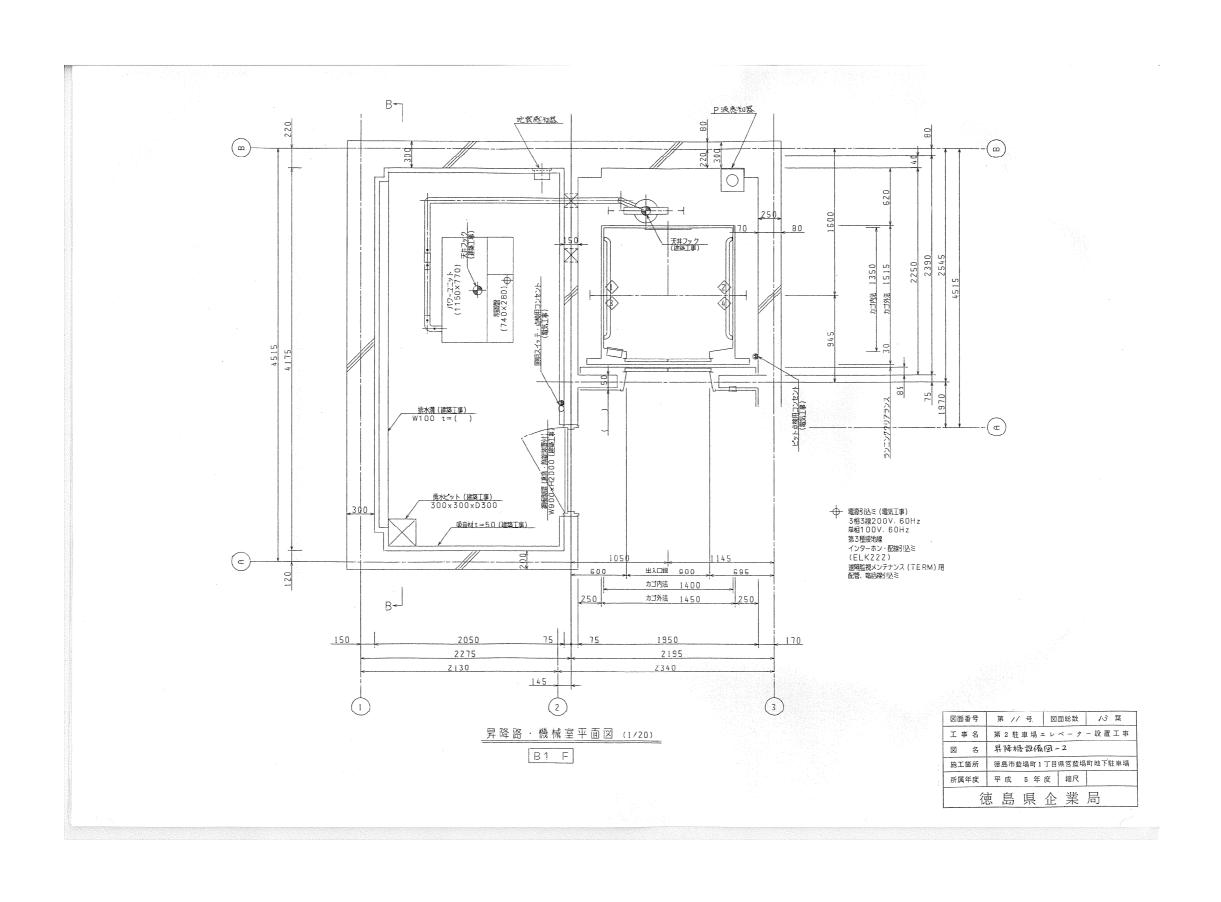
- 1 合答要場(将ボタン用穴ヲ含ム)及ど機械室で利工事
  2 乗場関係機器取付後ノ出入口周リノ壁及ビ床仕上工事
  3 ピット内的水工事
  4 機械室内工義反隔、ガラリ、投光窓及ビ煙煙知器ノ設備工事
  5 機械室出入口部ノ的油場ノ設備工事
  7 機械室エレベ・ラ新翅館マデ・動力総表・設約電源・接地線ノ51込工事
  8 機械室内工限別設備工事
  9 機械室及どピットノ点検用コンセント設備工事
  10 インターホン外急取付位置マデノ配管配線工事
  11 滅傷監視メンテナンス(TERM)用ノ配管、電話線工事

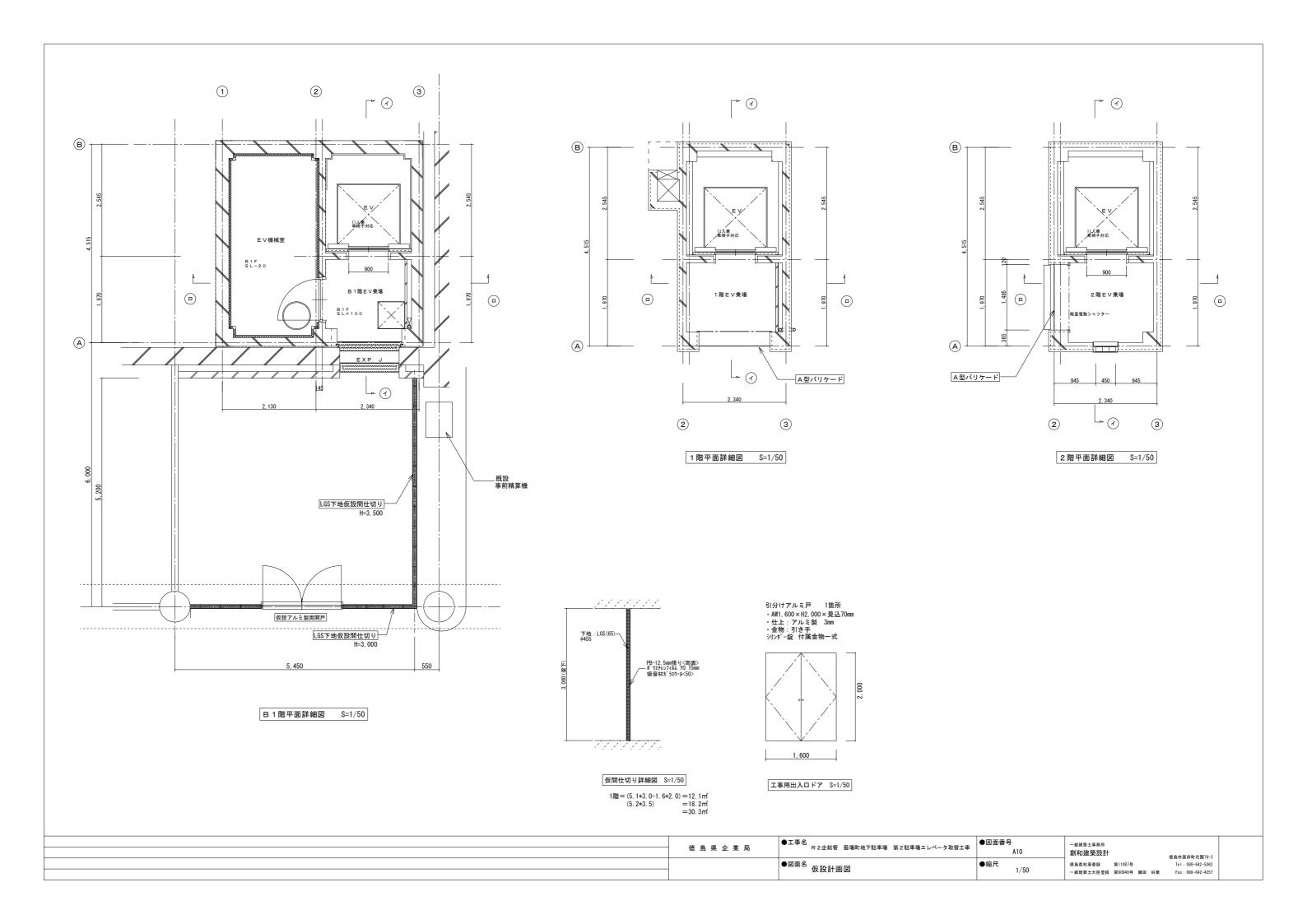
	т	1,		、 - 夕 概 略 什 様
		_		170 00 12 17
用	達	形	式	乗用 (HP11-CO45) 車イス兼用
台			数	1 台
積	8	ī	盟	750 kg (定員 11名)
速			度	45 m/min
制	御	方	式	油温油圧捕 <equation-block>資制卸方式</equation-block>
運	転	方	式	(方向性) 乗合全自動方式
停!	とケ所・は	出入口	阿	(B1, 1-2F) 35所 1方向
昇	降	行	程	8800mm
ħ	ı	内	法	MD 1400x ^{実行} 1350mm
出	)	\		有効開 900 x ^{施さ} 2100 m m
戸	の関	閚 方	式	2 校戸中央 開丰(電勤式)
電	動機	音	量	AC- 15kw
			源	動力 3相 3線 200V 60Hz
電			iR.	照明 100V 60Hz
機	械室多	生生熟	量	2200kcal/h
चि	<b>1</b> 10	仕	様	出入口性・総本 目地・敷居・操作盤 キックブレート 防犯マド付 磁石式カゴ保護マット BGMスピーカー 防犯用ブザー(カゴ上) カゴ内整線ボタン(2カ所) ステンレス製、点、学フェート

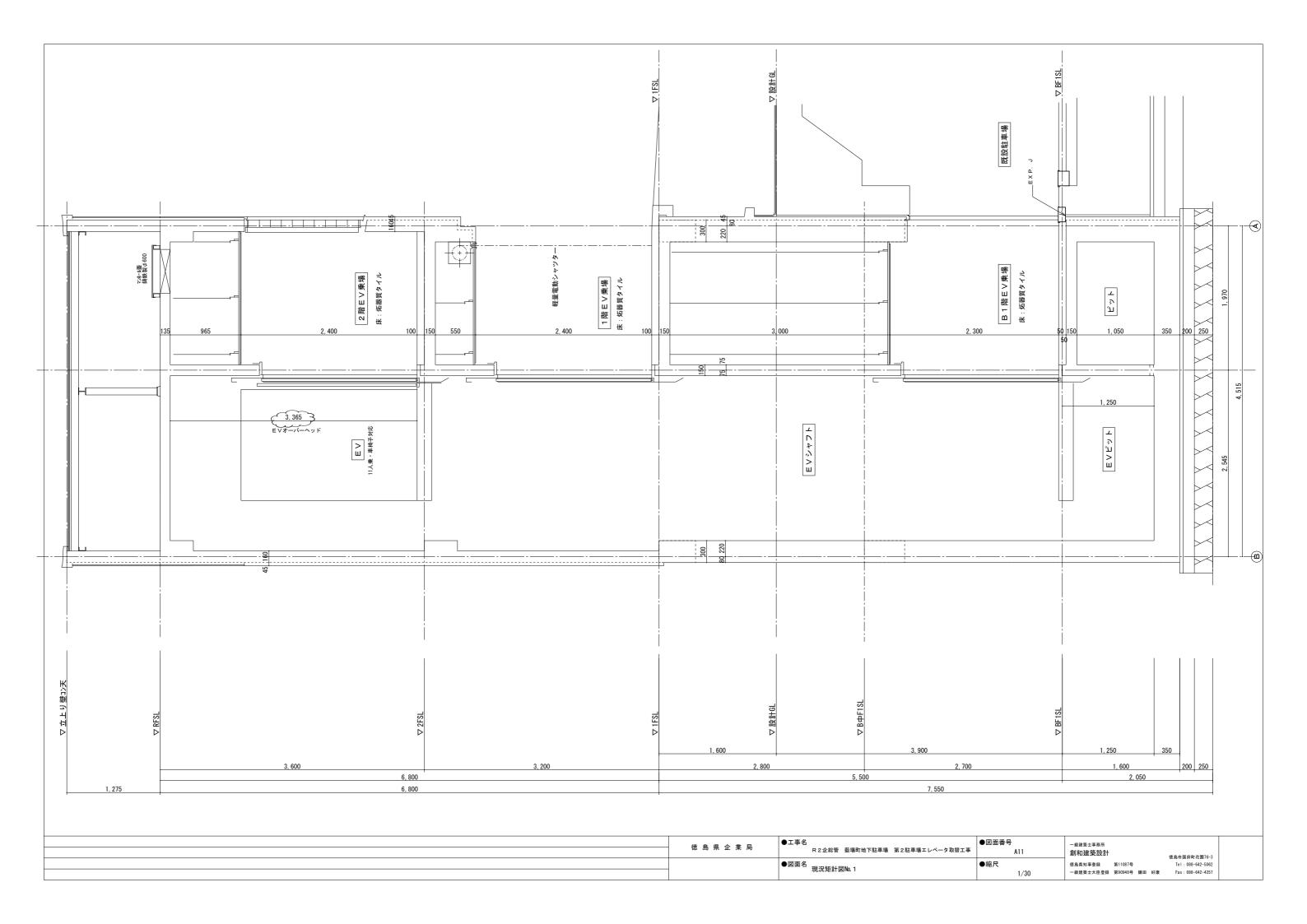
電	源	立		備
電源変圧器	動力		200√	18KVA
容 量	照明		100V	1KVA
最大電	流			333 A
定格 電	流			- A
電線サイス (n	m 2 )	最大こ	う長	( m )
22				39
38				65
60				94
電源側N	F B			100 A
接 地 線 サ	イズ			5.5 mm 2
インターホ	ノ風線		ø	9x 10xi

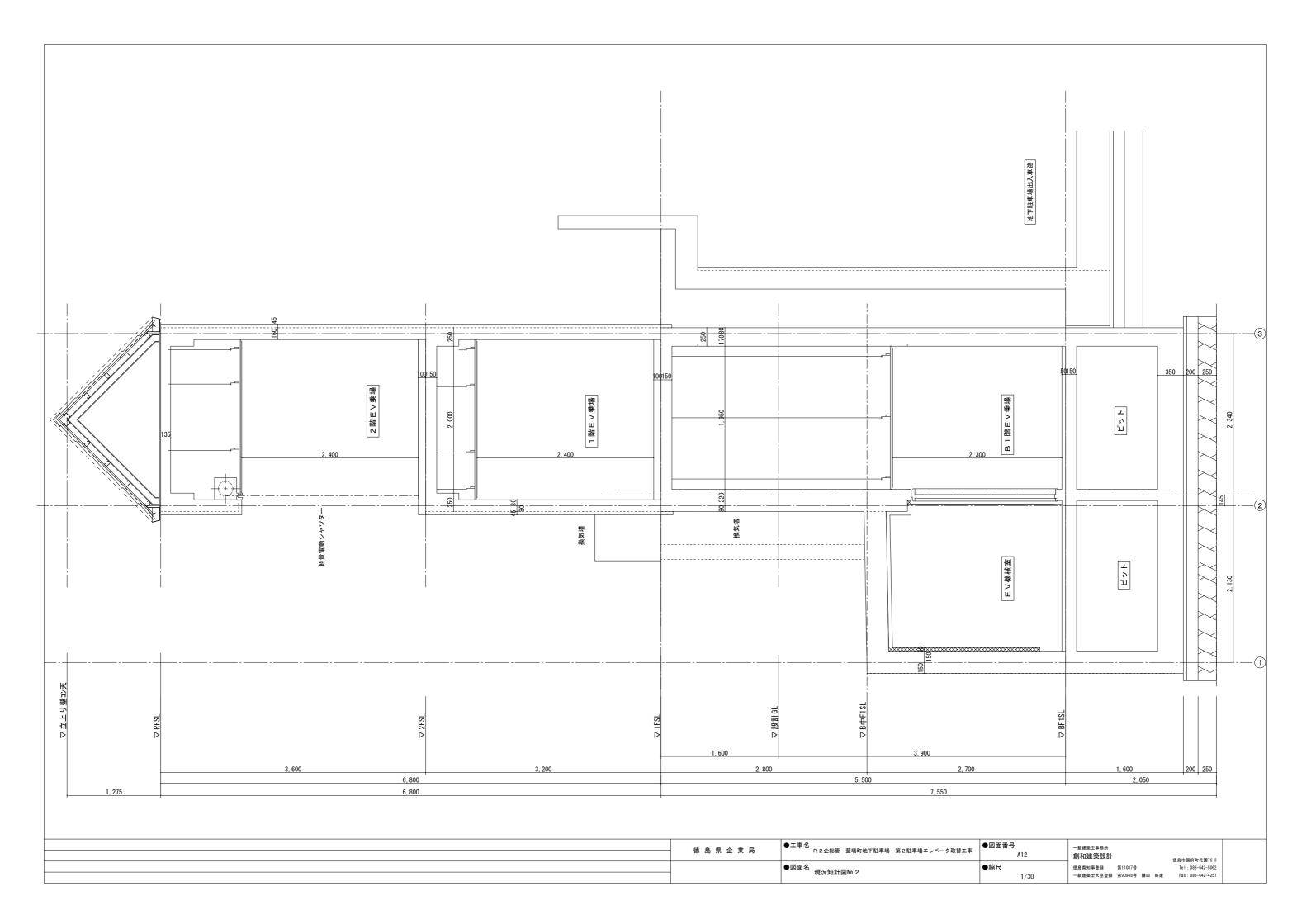
	図面番号	第 10 号.	図面総数	/3 葉
	工事名	第2駐車場コ	レベータ	- 設置工事
-	図名	昇降機 設備	छ -1	
	施上国所	徳島市監場町1	丁日県営藍場	町地下駐車場
	所属年度	平成 5年	度 縮尺	
	往	恵島 県	企業	局

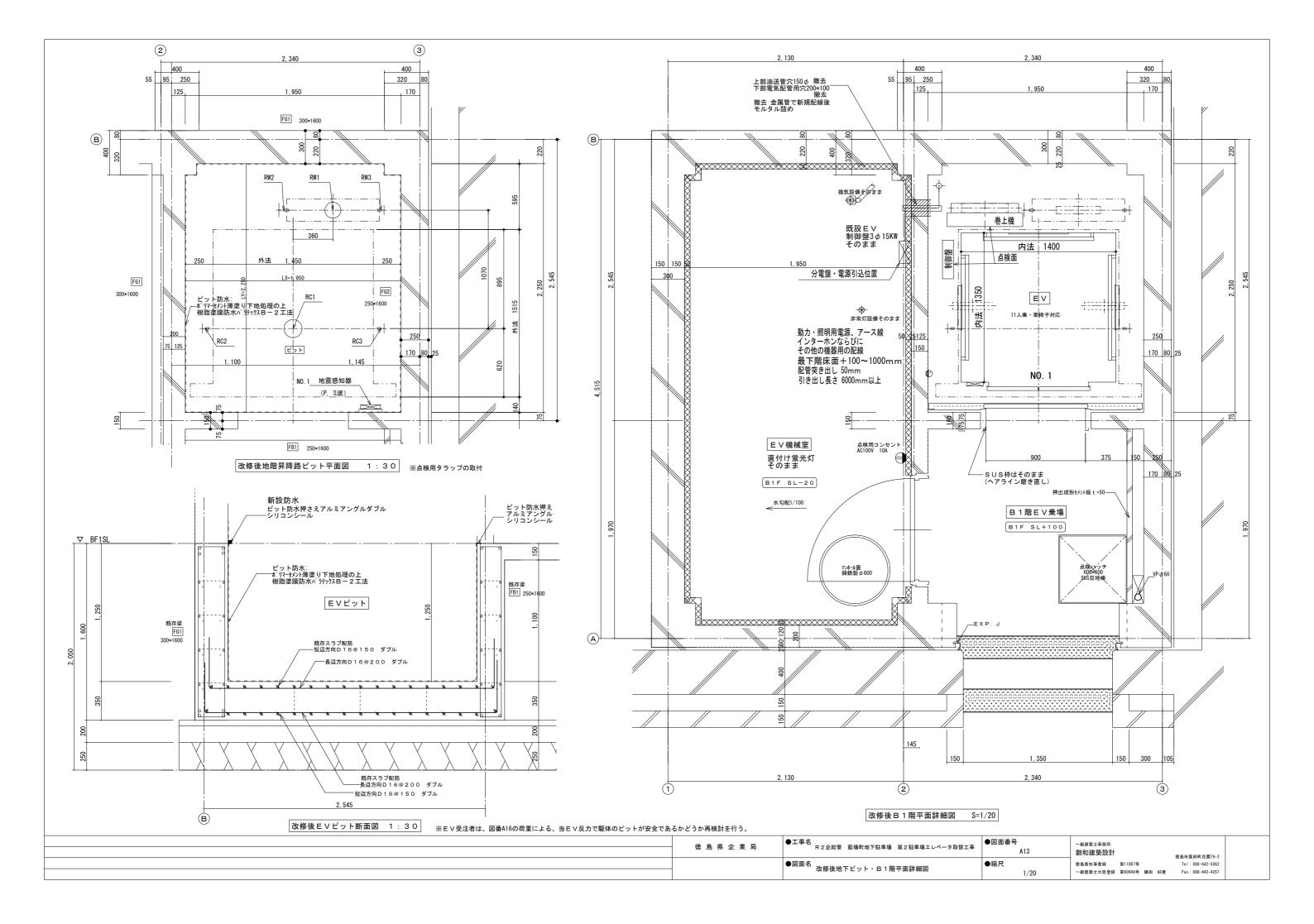
●工事名 R2企総管 藍場町地下駐車場 第2駐車場エレベータ取替工事 ●図面番号 -級建築士事務所 創和建築設計 徳島県企業局 80A 徳島市園府町花園76-3 Tel: 088-642-5062 Fax: 088-642-4257 ●図面名 既設油圧昇降機概要図 1 徳島県知事登録 第11087号 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康 ●縮尺

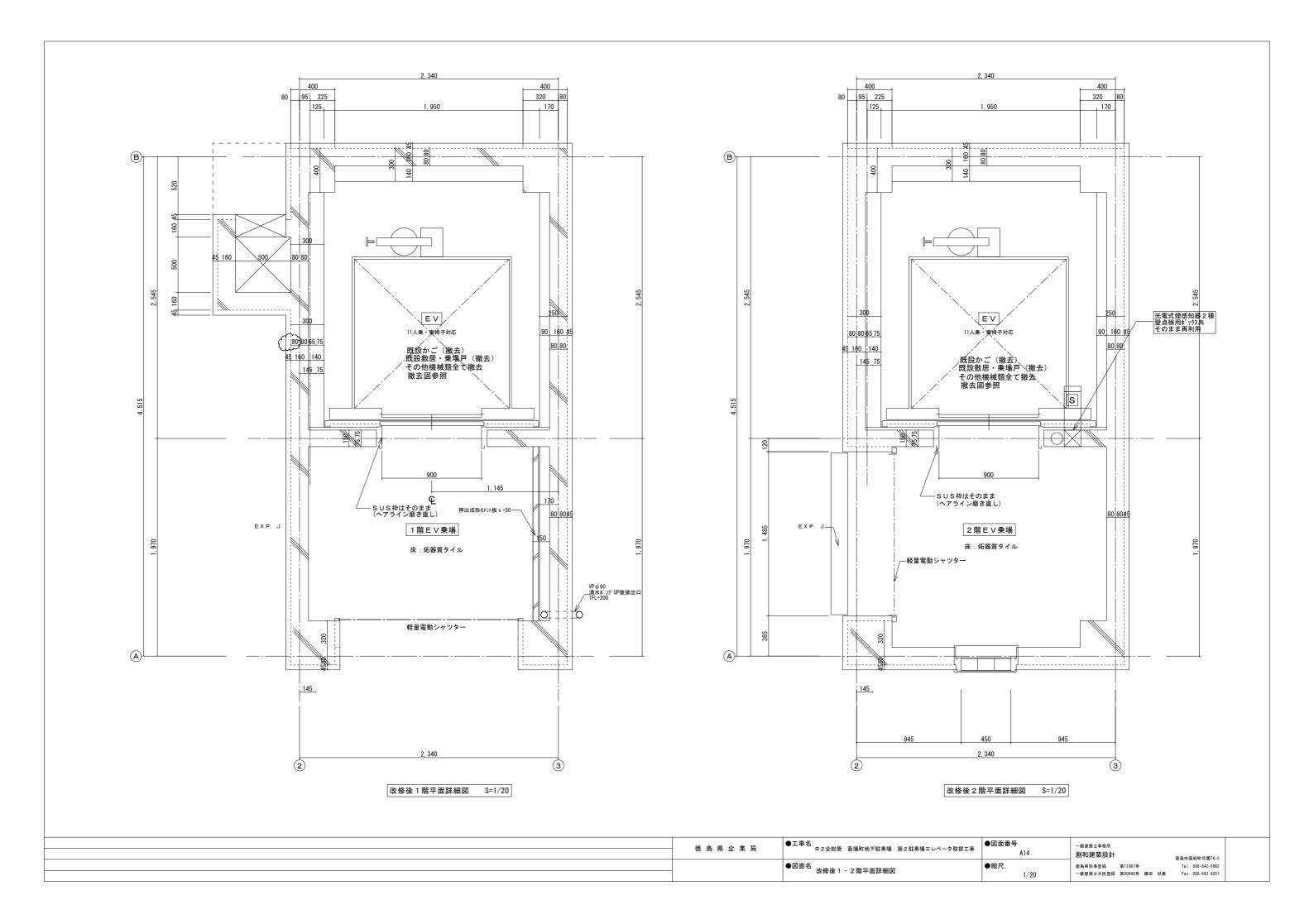












		7	エレベーター仕様	
	号機名		NO. 1	
	<u>型</u> 5	-	機械室レス 乗用エレベーター P-11-C045	
		<u> </u>	乗用兼車いす用 75000 く11 1 乗	
		質量/定員		
	定格速		45m/min	
	運転方	式	乗合全自動方式(乗り捨て方式)	
	制御方	式	インバータ制御方式(マイコン制御、愛情アナウンス付)	
基	停止『	<b>比</b>	3 箇所 (B1, 1, 2 階)	
本	かごす	法	間口1400mm 奥行1350mm 天井高さ2300mm	
±	出入口寸沒		幅900mm 高さ2100mm	
策	戸型 3		2枚戸中央開き	
	電動板		AC 3.5kW (参考)	
	動力用電流		AC 3 \( \phi \) 200V 60Hz	
	照明用電流	-	AC 1φ 100V 60Hz	
	連絡装置		同時通話式インターホン	
	設置場所			
	リモートメ	リンテナンス	<b>は用インターフェース</b>	
	(リモート	メンテナン	スを提供するためには、別途保守契約を	
	していたた	ごく必要があ	5ります)	
			有り(P波およびS波感知)(リスタート機能付)	
٠,	#1 V字 ±=		有り (火報と連動した接点による自動式)	
官	制運転	停電		
		自家発		
	加州州新		「無し 管制運転付(P波およびS波感知)(リスタート機能付)	有り
西宗			目前建設的(F級のよびS級認知)(ソスター下機能的)	
ŧ		動着床装置		有り
ŧ		利用者検知		有り
曲		-ムドアセン		有り
	かご内縦	型操作盤力	バー: ステンレスへアライン仕上	有り
	   三 方 枠		B1, 1, 2 階 小枠 ステンレスヘアライン仕上	
	_ /J 1Ŧ		(既設三方枠の 内側に新設するもの)	
	乗場戸		B1, 1, 2 階ステンレスヘアライン仕上	
	来 场 尸			
	 		B1, 1, 2 階無し	
	幕板			
乗			B1, 1, 2 階 硬質アルミ	
不場	敷 居			
ž,			B1, 1, 2 階無L	
<del>-</del>	ホールラン	ンタン	5 · , · , - r · m · c	
•			R1 1 2 (建級刑 = 2015 )	
	インジケ-	-ター	B1, 1, 2 階 縦型デジタル表示 (ボックス既設流用)	
			カバー:ステンレスへアライン仕上	
	   ホールボク	タン	B1, 1, 2 階 凸文字ステンレスボタン (φ35)	
	, ,,,,,		インジケーターに組込	
	天力	#	標準タイプ(天井照明色:白色光)	
	前側木	反	ステンレスへアライン仕上	
	側	反	化粧鋼板	
	戸		化粧鋼板 (戸目地:ステンレスへアライン仕上)	
	出入口上	部	ステンレスへアライン仕上	
	床	-	ゴムタイル(6T)	
61		<u> </u>	化粧鋼板	
		<u>r</u> ≩	した社会体 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
ŧ	敷	Ď.		
羕	操作组	<u>e</u>	<u> 凸文字ステンレスボタン(φ35)</u>	
			カバー:ステンレスへアライン仕上	
	インジケ-	-ター	カラー液晶表示(背景色:白) 前側板に組込	
	   車いす用 <del>!</del>	操作盤	凸文字ステンレスボタン (φ35)	
	, , , , , , ,		カバー:ステンレスヘアライン仕上	
			n = \ 1 n #1	
	鏡		ステンレス製	
	鏡 ハンドレ <del>-</del>	-ル	<u>ステンレス製</u>   ステンレスパイプ:ステンレスへアライン仕上(3方向)	
_				

電 気 設 備							
号機名		NO. 1					
		AC 3φ 200V 60Hz 線サイズ×1回路 (CV) /台					
		線サイズ (mm 2	3. 5	5. 5	8. 0		
		最大引込距離 (m)	35	55	79		
動力用電流	原	MCB容量	30A∕ ±	ì			
		トランス容量	4kVA/	台			
		起動KVA	13kVA/	′台			
照明用電流	原	AC 1φ 100V 60Hz 2mmφ × 1回路 2.0kVA/台					
アース線		2mm ( ² D種) /台					
インター7	<b>ホン用配管配線</b>	FCPEV 0.9-5I	Р				
リモートク	<b>メンテナンス用配管配線</b>	CPEV 0.9-1P ,	配管サ	イズφ25			
ピット点材	食用コンセント	AC 100V 1.0kV	A以上;	×1個/台			
		(最下階FL+200の出入口付近に設置)					
火災報知信	火災報知信号無電圧a接点支給及び配管配線 印加電圧 DC24V 接点容量 1A , HP1.2x2C/台						
故障情報(	の接点支給及び配管配線	印加電圧 DC48V 接点容量 0.1A/台					
非常放送	用スピーカー用配管配線	HP 1.2-3C/台					
<b>注辛吉</b> 福	上記の配管配線はエレベーター	制御盤から各設備なら	びに機器の	設置場所まで引	込み		
注意事項	上記の配管配線はエレベーターの	の着工前までに本設配	線で引込み				

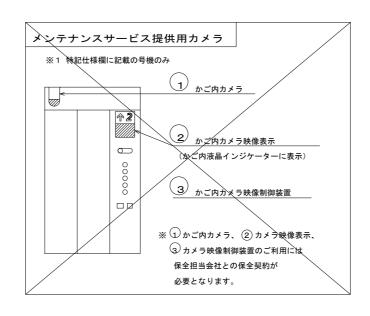
遮煙性能付乗場戸設置上の条件
・遮煙性能付乗場戸を設置するためには、自動火災報知設備が必要です。
設置義務の無い建物であっても、必ず設けてください。
・自動火災報知設備の設置義務の無い建物の場合には、遮煙性能付乗場戸設置階の
エレベーターホールに必ず煙感知器などの火災感知器を設置し、
火災感知信号を自動火災警報盤を介してエレベーター制御盤に供給してください。

## 特定防火設備:防犯窓ガラス設置不可(防犯あみ入りガラス窓付きの場合は防火設備となります)

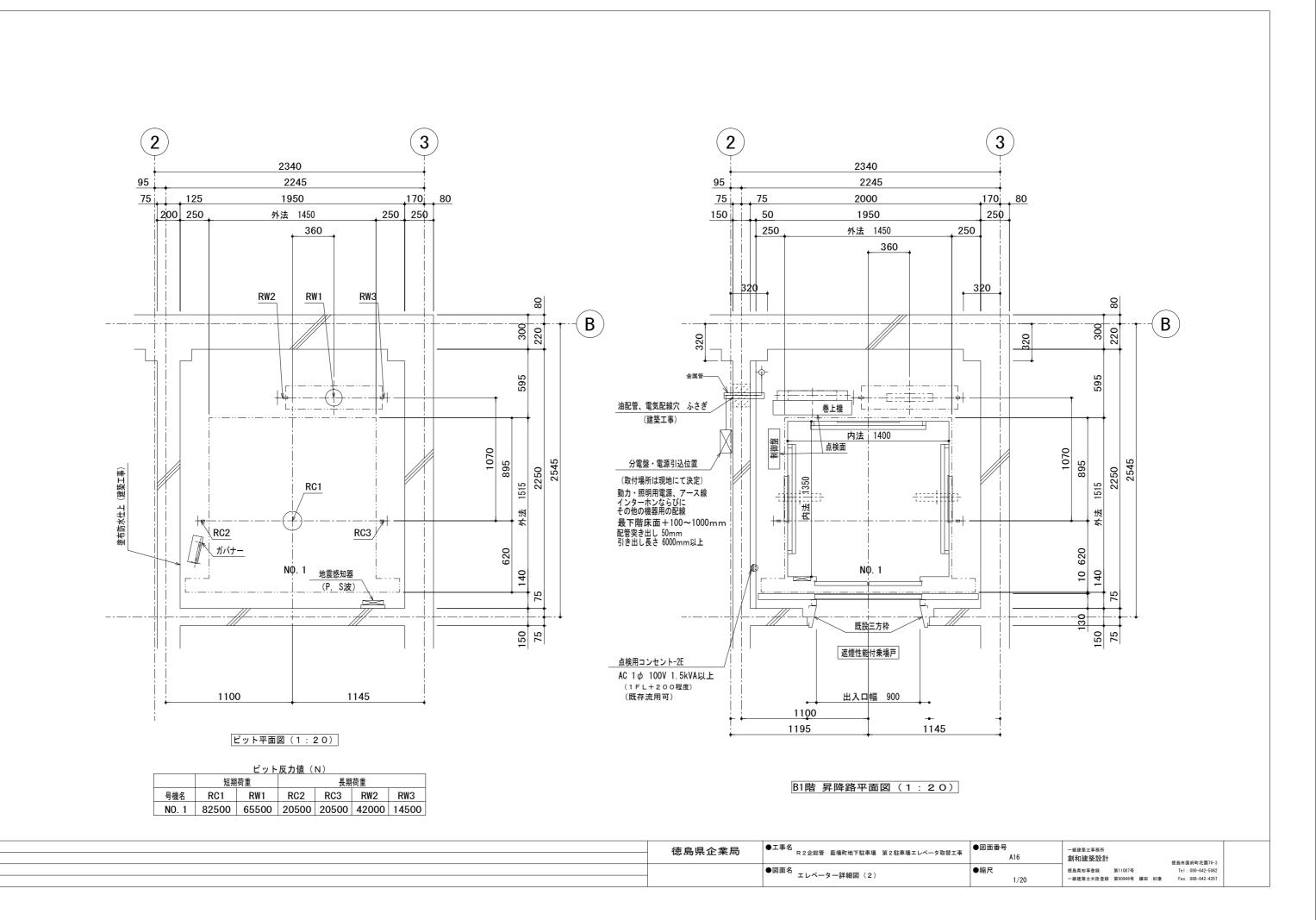
防犯窓ガラス仕様(段差有り)	防 犯 窓 ガ ラ ス 仕 様 (段差無し)
あみ入りガラス6-87 (JIS R3204) (飛散防止フィルム付 JIS A5759)	あみ入り合わせガラス (6.8T+3T)

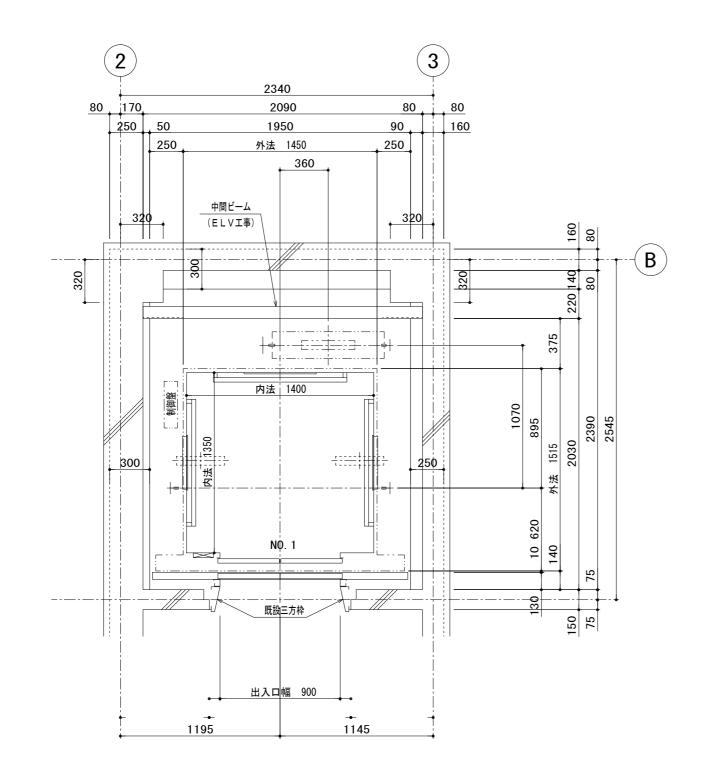
	建築基準法適用年度:2014年改正						
	遮煙性能付乗場戸(大臣認定番号: CAS-0216)(火災、停電付)(B1F階)						
	戸開走行保護装置						
	車いす兼用エレベーター仕様						
特	視覚障がい者仕様付(全ての操作盤と乗場ボタンに点字銘板付)						
記	音声案内装置付						
仕	出入口幅 900mm						
様	戸に防犯窓付(段差無し)(全階、かご)						
	乗場及びかご内ステンレス材一式: SUS304						
	点字注意銘板付 (ステンレスへアライン仕上, 横型ビス止め)						
	かご内荷摺付(ステンレスへアライン仕上)「240mm幅」						
	非常放送用スピーカー付(かご天井上)						
	主操作盤非常ボタンに乱用防止カバー(アクリル製)付						
	車いす正副操作盤非常ボタンに乱用防止カバー(アクリル製)付						
	敷居間ギャップ10mm						
	ドアシグナル付きマルチビームドアセンサー						
	かご内 警報ポタン付 (2個)						
	警報ボタンに乱用防止カバー(アクリル製)付						
	絶縁トランス付						
	かご床保護マット付						
	中間ビーム付(1列)						
	公共建築工事標準仕様書						
	ドアポケットカバー付						
	故障情報の無電圧接点支給付						
	フェッシャープレート付						
	煙感知器点検用ドアスイッチ付						
	運転休止スイッチ付(1階に取付)						
	既設ドーム型カメラを新かご内に移設流用						
	- T -						

工事区分表							
号	号機名 NO. 1			本工事扱い			除
	項目	工 事 名	建築	電気	設備	ELV	外
	1	各階エレベーターホールの防火安全間仕切り工事				0	
	2	特殊搬出入費(昇降路~機械室)				0	
特	3	搬出入口及び経路の養生工事					
殊工	4	ストックヤードの養生工事				0	
事	5	既設エレベーター撤去工事				0	
項目	6	昇降路内オーバーホール工事				0	
-	7	ピットタラップ取付け工事				0	
	8	塔内足場組立&解体工事				0	
	9	既設油圧作動油抜き取り作業					
	10						
	1	機械室機器撤去のための床はつり工事				0	
	2	機械室機器撤去後の床補修工事				0	
[	3	機械室壁吸音材撤去工事				0	
建筑	4	機械室床防塵塗装工事				0	
剪	5	機械室壁貫通穴の塞ぎ工事				0	
建築関係項目	6	各階乗場取付後の壁床補修工事				0	
月日	7	ピット床ハツリ及び補修工事				0	
	8	ピット床構造計算書の作成				0	
	9	ピット床強度不足時の再構築工事				0	
	10	ピット塗布防水工事				0	
	11						
	1	動力電源用配管配線入替え又延長工事				0	
電調	2	照明電源用配管配線入替え又延長工事				0	
気器	3	アース線の配管配線入替え又延長工事				0	
·項 設目 備	4	インターホン用配管配線入替え又延長工事				0	
備日	5	火災信号の昇降路内への引込み工事				0	
	6	昇降路頂部への煙感知器設置工事				0	
	7	電話中継盤から昇降路まで遠隔監視用線入線工事				0	
	8	機械室に分電盤設置工事				0	
	9						
		◎印は建築関連工事を示します					



徳島県企業局	●工事名 R2企総管 藍場町地下駐車場 第2駐車場エレベータ取替工事	●図面番号 A15	-級建築士事務所 <b>創和建築設計</b>	德島市国府町花園76-3	
	●図面名 エレベーター仕様書(1)	●縮尺	德島県知事登録 第11087号	Tel: 088-642-5062	
			一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康	Fax: 088-642-4257	







ガイドレール	かご側		ウェート側			
部分荷重〔N〕	PΧ	PΥ	PΧ	PΥ		
NO. 1	4400	2500	6750	3400		

注) 上記荷重により柱及びはりのたわみは 5 mm以下になるよう部材を設計のこと

地震時建物に掛る荷重

## 1~2階 昇降路平面図(1:20)

中間ビーム:L-90X90X10-1列(ELV工事)

徳島県企業局	●工事名 R2企総管 藍場町地下駐車場 第2駐車場エレベータ取替工事	●図面番号 A17	一級建築士事務所 創和建築設計 德島市国府町花園76-	6-3
	●図面名 エレベーター詳細図 (2)	●縮尺	徳島県知事登録 第11087号 Tel: 088-642-506	062
	エレバーター評細図(3)	1/20	一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康 Fax:088-642-425	.57

